

第1回岩手県東日本大震災津波復興委員会における意見等を踏まえた「復興に向けた論点」

		第1回委員会資料	第1回委員会における意見等	「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項
1市町村行政機能の支援	①市町村の行政機能の回復	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村の被災状況に応じた行政機能の水平的・垂直的補完・支援のあり方 ○著しく被災した市町村における復興計画等の策定への支援のあり方 ○自らも被災しながら沿岸部支援を行う内陸部市町村等の思いに応える支援のあり方 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政基盤の整備、特に沿岸部と内陸部の市町村合併が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市町村の行政機能の回復・重建 <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の自治体からの職員派遣による人的支援 ・機関の共同設置、事務委託など、他の市町村による行政事務の水平補完・支援 ・滅失した公文書の復元など、業務に必要な基礎資料等の復旧に向けた支援や、拠点となる公的機関の設備の早期復旧に向けた支援 ・市町村の復興計画策定や復興事業の実施等に対する技術的支援 ・市町村、市町村教育委員会等の行財政運営の確立に向けた支援
	②被災者の生活再建への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○沿岸部のみならず内陸部までにわたる多種・多様な被災者のニーズに応える生活再建支援のあり方 ○復旧・復興の段階を考慮した被災者向け住宅の供給や資金的支援のあり方 ○住まい、福祉、医療、雇用などさまざまな相談に応える窓口のあり方 ○他地域への一時避難者の把握、ニーズの把握、相談・情報提供等のあり方 ○他地域への一時避難者に対する帰還支援のあり方 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団生活ではなく家族ごとの生活に戻すこと。スピード感をもって仮設住宅を建設すること。 ○住まいの整備が一番大切だ。他地域に移ると戻ってこなくなる可能性がある。 ○がれきの撤去を早急に行うべき。 ○道路や鉄道など、早急の復旧が必要である。被災地域の高速道路については、期限を限定して無料化すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ①多種多様な被災者のニーズに応える体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・住居・職業・資金の権限を持った総合窓口の設置に向けた支援 ・義援金や生活福祉資金等の支給による被災者の生活支援 ・生活支援相談員(仮)や民生委員による被災者の自立支援 ・関係機関との連携による相談の充実 ②避難者に対する支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・内陸部一時避難者への生活支援及び情報提供体制の構築 ・沿岸部の避難者の生活支援への多様な主体の参画促進 ③住宅再建等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅の早期建設 ・公営住宅等に居住する被災者に対する家賃負担の軽減 ・住まいに関する相談窓口の開設 ・住宅の建設等に対する各種支援制度の創設等 ・安全で良質な灾害公営住宅等の供給
	③地域コミュニティの維持・再生	<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティの維持・再生に配慮した避難所、仮住まい、恒久住宅などのあり方 ○地域のつながりを高める社会的ネットワーク醸成、地域活動促進のあり方 ○孤立集落等の中間地集落の再建のあり方 ○地域の再生に向けたNPO活動、コミュニティビジネス等の促進のあり方 ○「新しい公共」の考え方を踏まえた、多様な地域の主体による行政機能の支援の可能性 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティの再生には、高台への移転、地域コミュニティ基地(避難施設と鉄筋コンクリートの集合住宅)の設置が市街地整備の基本になるのではないか。 ○それぞれの市町村、地域が同じ速度で復興するのは困難であり、それぞれの地域で残された能力・資源を活用して、いろいろなところと連携を図ることが重要だ。 ○非常に大きなバックアップが必要で本当に必要なものを必要なところに割り振って効果的にやることのできるシステムが必要だ。 ○自助・共助・公助の役割を決めて行うことが大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ①復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ環境整備への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅等、新しい生活環境における地域コミュニティの維持・継続への支援 ②地域コミュニティの維持・継続に向けた仮設集会施設等の整備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの維持・継続に向けた仮設集会施設等の整備支援 ・地域コミュニティに配慮した災害公営住宅等の建設 ③地域コミュニティの再生・活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・津波体験の伝承活動による体験の共有 ・郷土芸能などの地域資源を活かした地域コミュニティの維持・再生への支援 ・地域コミュニティの再生、活性化に向けた多様な主体の参加促進支援 ④「新しい公共」の視点にたった復興活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい公共」の担い手であるNPOや企業など多様な地域の主体との相互連携のための仕組みづくり ・震災対応に取り組むNPO等の活動への支援 ・新しいまちが形成された後の地域コミュニティの再生に向けた支援

	第1回委員会資料	第1回委員会における意見等	「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項
2まちづくり	<p>○甚大で広範囲の津波被害を踏まえた、防潮堤等の津波防災施設計画をはじめとした多重防災型の都市計画に基づく総合的なまちづくり計画のあり方</p> <p>○避難経路、避難所等の防災拠点整備と迅速な避難を可能にするソフト施策を総合したまちづくりのあり方</p> <p>○被災地域に息づく歴史や伝統を踏まえた復興のあり方</p> <p>○人口減少・高齢化なども踏まえた新たな居住形態のあり方</p> <p>○防災の観点からのインフラ（幹線道路、港湾、地域交通、情報通信、ライフライン等）の復旧のあり方</p> <p>○地域と地域を結ぶ高規格幹線道路や大規模港湾等の交通ネットワークのあり方</p> <p>○まちづくりに当たっての地域の合意形成やそれを通じた土地利用規制、建築制限のあり方 等</p>	<p>○人命の安全には、職住分離が必要ではないか。</p> <p>○住む場所、経済活動をする場所を明確に分けること。高台に移転するか、被害に遭わない建築物で対応するかは、よく住民と相談して地域に選択させるべき。</p> <p>○自然と人間、多様な文化が共存するような持続性ある社会の構築が必要だ。</p> <p>○高度な安全と安心を提供できる社会基盤の整備をまず先行させるべき。</p> <p>○三陸縦貫道は高いところにあり、今回被災せず復旧に当たって使っていただいたことからスピードをあげて整備すべき。</p>	<p>①災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災型都市・地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワークの構築 ・防災機能を強化した道路、港湾、防災施設等のインフラの復旧 ・防潮堤等の防災施設の整備をはじめとした多重防災型のまちづくり ・避難所等の防災拠点施設の整備、避難経路の充実をはじめとした迅速な避難体制の構築（警察署、学校、病院等含む） ・津波防災を考慮した土地利用に関する計画の策定と建築物の誘導 ・災害に強いライフラインの構築（電気、ガス、上下水道、浄化槽等） ・エネルギーの自給を目指すさんりくエコタウンの形成（再生可能エネルギーの導入促進、地域循環システムの構築等） ・災害に強い情報通信ネットワークの構築 ・災害廃棄物（がれき）の早期処理及び有効活用 <p>②故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故郷への思いを継承する拠点施設の整備 ・職種によって職住分離を可能とする新たな居住形態に対応した安全で快適な生活基盤づくり ・地域の歴史・文化を踏まえた美しく魅力あるまちづくり ・全ての人が安心して快適に生活できるまちづくり（ユニバーサルデザイン等） <p>③産業の復興を支える交通ネットワーク等の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の復興を支える道路の整備 ・沿岸地域の復興の核となる港づくり ・いわての産業経済活動復興のための航空ネットワークの充実 ・地域産業や日常生活の復興を支える鉄道等、地域公共交通の整備

	第1回委員会資料	第1回委員会における意見等	「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項
3水産業等	<p>○危機に直面している漁協体制・機能の早期復旧と生産基盤を失った漁業者への支援のあり方 ○生産者が再び意欲と希望を持って営むことができるような漁船、養殖施設、水産加工施設や漁港施設の復興のあり方 ○地域産業の核となるべく、生産から加工、流通、販売まで的一体的な水産物供給体制の構築のあり方 ○當農再開に必要な生産基盤、機械・施設等の早期復旧に向けた支援と、沿岸地域の気象特性等を生かした農業の復興のあり方 ○県産木材の需要の多くを占める合板工場等の早期復旧・復興に向けた支援と、原木等の受入れ停止による素材生産業者等への影響を軽減するための支援のあり方 等</p>	<p>○残っている船は1割程度だが、残った船を共同利用して生産することを考えたい。 ○定置網は修理で使えるものもあるが、8、9月の定置の時期までに設置する予定である。 ○国の力がないと復興できない旨、全漁連を通じて水産庁、財務省に陳情しているが、ちょっとした支援だけでは足りない。国と県の力で何とか早く復旧してもらいたい。 ○海を離れて水産業はできないので仮の状況でも再開を急ぐべき。</p>	<p>(水産) ①漁業と流通・加工業の一体的な再構築 ア 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築 •事務所の復旧と漁協機能の早期回復 •倉庫、作業場等の共同利用施設の整備 •漁船、漁具、養殖施設等の生産手段を漁協が一括整備し、組合員が共同利用するシステム等の構築と、担い手の確保・育成 •つくり育てる漁業の基盤となるサケやアワビ等の効率的な種苗生産体制の構築 イ 产地魚市場を核とした流通・加工体制の構築 •高度衛生管理等に対応した中核市場の早期整備と、地域の水揚げに応える補完市場の段階的な整備 •产地魚市場の整備と一体となった製水施設、冷凍・冷藏施設等の整備 •加工機能の集積や企業間連携による高生産性・高付加価値化を実現する加工体制の整備 •早期事業再開に向けた資金、補助制度等の充実 •6次産業促進のための希望ファンド・農商工連携ファンドの活用 ②漁港等の整備 •漁業再開に必要な漁港・漁場・漁村機能の早期復旧と、地域づくりの方向性等と整合した整備 •地域の防災対策等を踏まえた海岸保全施設の整備 ③漁業者の生活支援 •生活の基盤と手段を失った漁業者に対する漁業再開までの雇用確保等による生活支援 (農林) ④當農再開に向けた支援 •農地、農道、水利施設等の生産基盤の復旧 •津波浸水地域における農地の塩分除去等の技術指導 •現地実証試験地の設置等による當農技術の開発と普及 ⑤地域特性を生かした當農モデルの確立 •沿岸地域の冬季温暖で日照時間が長い気象条件を生かした園芸団地の形成 •集落當農と農地集積の促進による担い手の育成 ⑥防災機能を備え、農林水産業と生活空間が適切に調和した新たな農村づくり •地域の防災対策等を踏まえた農地海岸保全施設の再整備 •地域づくりの方向性を踏まえた農業生産基盤・農村生活環境基盤の整備 ⑦海岸保全施設等の整備 •地域の防災対策等を踏まえた防潮堤、防潮林の再整備 •地震火災の延焼により発生した林野火災跡地の復旧 ⑧地域の林業経営を担う森林組合の再建 •森林組合の機能回復 •高性能林業機械、設備等の再整備 ⑨木材加工施設の復旧や原木流通への支援 •合板工場・製材工場等の木材加工施設の再整備 •合板工場等の被災により販路を失った素材生産業者等に対する原木流通への支援</p>

	第1回委員会資料	第1回委員会における意見等	「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項
4学校・教育	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所等となっている学校も含めた小・中・高校等の再開から正常化に向けた対応のあり方 ○被災した児童生徒の心のケアや震災により肉親を失った児童生徒への対応のあり方 ○被災した児童生徒の教育機会の確保のための継続的な経済支援のあり方 ○学校や地域団体などによる社会教育活動、地域の伝統芸能、文化・スポーツ活動の再開への支援のあり方 ○被災した埋蔵文化財及び文化財の保護に係る支援のあり方 ○教育の再生に向けた学校、家庭、地域が一体となった取組のあり方 等 		<p>①きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の復旧整備とそれに伴う通学手段の確保 ・学校運営及び学校教育の早期正常化 ・児童生徒への心のサポートの充実 ・児童生徒へのきめ細やかな対応のための教職員の配置 ・震災津波体験を踏まえた防災のあり方や復興における自己の関わりについての教育(震災津波復興教育・仮称)への支援 ・学校、家庭、地域が一体となった教育復興に対する支援 ・教職員の居住環境の確保と心のケアの充実 ・「震災・津波孤児」等の支援のための基金設置 <p>②社会教育・生涯学習環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の整備や機能回復への支援 ・地域と家庭・学校が連携した教育活動や地域で子どもを育む居場所づくり等、被災地における社会教育活動への支援 <p>③スポーツ・レクリエーション環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション施設の復旧整備に向けた支援 ・スポーツ活動の取組への支援 ・スポーツ・レクリエーションを通じた体力・健康づくりの促進 <p>④文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術施設の復旧整備に向けた支援 ・文化芸術活動の取組への支援 ・被災地域の文化資料や文化財等の修復・復元及び被災地域の伝統的な民俗芸能の保存、継承への支援 ・被災地の迅速な復興のための埋蔵文化財調査の推進

	第1回委員会資料	第1回委員会における意見等	「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項
5医療・福祉	<p>○被災した医療、社会福祉施設の復旧と、新たなまちづくりと連動した地域における保健医療福祉体制のあり方</p> <p>○医薬品の備蓄、医療に関するライフラインの確保、医療機関のネットワーク化など、災害医療システムのあり方</p> <p>○健康で明るく元気に生活するための健康の維持・増進、被災した方の心のケアのあり方</p> <p>○子どもを健全に育成する場の確保や、保護者の就労先の再開など社会生活の回復に伴う子育て環境整備のあり方</p> <p>○高齢者や障がい者をはじめとする全ての人が、安心して地域で生活できる環境づくりなど福祉コミュニティのあり方 等</p>	<p>○被災地の医療体制について、沿岸部を除く内陸の医師会の応援体制をきっちり作ることとしているが、医療機関の確保が課題だ。</p> <p>○遺体が広範囲にわたっており安置がなかなかスムーズにいかず、日数が経って検査にも難しいところがある。また、指紋採取も不能であり、歯型やDNA判定によるのではないか。</p> <p>○16年前の阪神淡路とは違い、医療機関がすぐに立ち上がらない。メンタルヘルス、感染症の問題もある。子どもたちの医療も手薄だ。リハビリも現在中断しているが、一旦中断すると元に戻ってしまう。流された医療機関をすぐに復旧することは困難だが、臨時の診療所の立ち上げについて法の制限の緩和で対応することとなるが、やはりきちんととしたものを建てる必要がある。</p> <p>○福祉施設が流失しているが、高齢者等に安心感をもつてもらうために早急に回復すべき。</p> <p>○在宅の高齢者、障がい者等に十分なサービスを確保するため先頭に立つのが社協だ。</p>	<p>①被災した医療、社会福祉施設等の復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設診療所の整備など被災地の被害状況に対応した継続的な医療支援 ・介護保険施設等への運営体制支援など継続的な介護・障がい福祉サービスの確保 ・児童館や保育所等の運営体制支援など子どもの健全育成の場の確保、子育て支援サービスの確保 <p>②新たなまちづくりと連動した地域における医療福祉運営体制の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設の整備や医療ネットワークの再構築など医療機関の復興 ・市町村保健施設の耐震化や健康づくりネットワークの再構築など質の高い健康づくりの推進 ・介護保険施設等の整備や相談支援体制の強化など介護・障がい福祉サービス等提供体制の再構築 ・保育所や放課後児童クラブ等の整備など子育て支援サービス等提供体制の再構築 ・総合福祉機能と防災拠点機能を併せ持つ公設民営型施設の整備体制の構築 <p>③災害時医療システムの構築、充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMAT活動と連動した各主体連携による医療救護体制の迅速な構築 ・発災後の医療機関のライフラインを確保するための医薬品・物資・燃料の計画的な備蓄、調達体制の構築 ・非常用設備の充実(自家発電装置、通信機器等) <p>④被災者の健康の維持・増進やこころのケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師や栄養士、市町村保健センターに対する支援など継続的な保健活動の支援 ・「こころのケアセンター」や地域ケア拠点の設置による被災者へのきめ細かいこころのケアの実施と継続的な支援 <p>⑤被災した子どものこころのケアや要保護児童等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児童を中心とした子どものこころのケアの実施 ・児童養育相談やひとり親家庭等への支援による要保護児童等への対応 <p>⑥高齢者や障がい者をはじめとする全ての人が安心して地域で生活できる福祉コミュニティの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地の状況に応じた福祉に関する総合的な相談体制の構築支援 ・高齢者の安否・見守り活動や福祉マップづくりなど福祉によるまちづくりの推進 ・介護サービスの充実や地域包括ケアシステムの構築など高齢者が安心して地域で生活できる環境づくり ・グループホームと家族住居の一体化など障がい者が安心して地域で生活できる環境づくり

	第1回委員会資料	第1回委員会における意見等	「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項
6経済産業・雇用	<ul style="list-style-type: none"> ○工業集積地等の形成など、経済産業の基盤づくりのあり方 ○事業所の再建、事業環境の平常化までの間の事業継続や、高齢化、後継者難などで事業再建が困難な被災事業者に対する金融支援や経営相談体制などのあり方 ○食産業、製造業、流通業等をより広域的に捉え、個々の地域の気象条件や土地利用形態等を踏まえた产地化や拠点化も視野に入れたサプライチェーン形成のあり方 ○三陸の多様な資源を生かした科学技術振興やベンチャー支援などによる、新産業創出の可能性 ○内陸部と沿岸の企業が連携した復興対策の実施等、復興と雇用維持の連関のあり方 ○失業者、一時離職者等への雇用の確保と生活・就労支援のあり方 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○公的資金の融通が大事だ。保証制度の拡充と保証料そのものの減免免除、利息の補給が必要である。 ○被災した企業は既に多額の借り入れをしているところが多く、さらに復興するための借り入れは困難だろう。融資制度の拡充より「助成」が必要ではないか。 ○沿岸だけの雇用確保には限界がある。内陸で受け入れる必要があるが、内陸の企業にも余裕がない。元気を出すためにも、公的な援助や住宅の確保等手厚い支援が必要ではないか。 ○これ以上事業活動が停滞すると、誘致企業や地場企業の中で県外に撤退する動きも出てくる。早急に手当てをまとめて、発表することが必要だ。 ○誘致企業が撤退することのないよう、県がきちんと対応することをPRする必要がある。 ○JAグループで、岩手、宮城、福島、茨城に、税法上の問題等は後程検討するが、基金ではなく助成・支援金として100億円を確保し、農業振興に活力を与える予定である。 ○雇用維持のため、地元業者への発注をお願いしたい。 	<p>①被災地域の雇用維持と就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失業対策と雇用維持のための各種雇用対策基金の積極活用 ・産業や地域を超えた雇用のマッチング支援 ・生活・就労支援に関するワンストップサービスの拡充 ・再就職等へ向けた職業能力開発の拡充 ・産業振興と雇用のパッケージ型支援による雇用創出 <p>②中小企業等への再建支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失われた商機能の回復など生活と雇用を守る地場企業への支援 ・早期の事業再開に向けた助成制度の創設、ファンドの活用等による多様な金融支援 ・賃貸型共同仮設工場・店舗など、一時的な事業スペースの確保支援 ・各種融資制度を円滑に活用するための組織づくりの支援 ・産業活動の活性化を図る上で必要な規制緩和等に関する国への提案 ・地元商工支援団体と連携したきめ細かなワンストップ経営相談体制の確立 ・まちづくりと連動した商店街の復興支援 ・漁業の再興と連動した高付加価値化を実現する食産業の展開 ・地域の特色ある地場企業等による海外販路拡大への支援 <p>③ものづくり産業の新生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸拠点企業へのきめ細かな支援による早期回復と主力企業等への傾斜支援方式による復興支援 ・沿岸・内陸相互のネットワークとマッチングの強化 ・地域や業種の垣根を越えた新規参入や連携・協業の促進 ・牽引役となる自動車・半導体等関連産業の集積強化 ・厚みのある産業集積に資する企業誘致の促進 <p>④復興の担い手となる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興の基盤となる産学官連携等による産業人材の育成 <p>⑤科学技術等による新たな産業の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代へ向けた新たな科学技術や新産業の育成支援 ・三陸海洋フィールドや津波・防災科学に関する国際学術研究拠点の創出
7観光	<ul style="list-style-type: none"> ○当面需要が大きく落ち込むことが想定される岩手県全体の観光産業への支援のあり方 ○まちづくりや産業の復興と一体的に考えた三陸の景観や観光施設等の再生のあり方 ○震災や付随する灾害等に伴う風評被害への対応のあり方 ○震災からの復興をアピールし、集客力や賑わいの回復につなげる方策のあり方 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光は裾野が広く経済波及効果が大きい産業であり、地域資源を活かした観光への取組は地域が元気になるためのきっかけづくりにもつながるので、復興に果たす役割は大きいだろう。 	<p>①観光資源の再生と新しい魅力の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期営業再開へ向けた経営相談や各種金融支援等の実施 ・三陸沿岸観光の再構築と新たな観光資源の発掘等による観光地プラットフォームづくり体制の強化 ・自然公園歩道などの施設復旧・整備による、豊かな自然の保全とふれあいの推進 <p>②復興の動きと連動した全県的な誘客への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風評被害や自肃ムードの解消へ向けた取組と復興支援と連動した販売・誘客活動の促進 ・平泉文化遺産の世界遺産登録と連動した観光振興 <p>③復興をきっかけとした新たな交流の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国各地、海外からの多くの支援、激励への感謝を表す国内外へ情報発信と、新たなつながりを大切にした交流人口の拡大 ・まじめで粘り強い県民性や、道義的信頼に裏付けられた岩手の魅力の発信

	第1回委員会資料	第1回委員会における意見等	「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項
8その他		<p>○住民、産業界の意見を踏まえ、中長期的なビジョンに基づいて社会的弱者にきちんと配慮した取組が必要だ。</p> <p>○災害の教訓をこれからどう活かしていくか、現場重視でエンパワーメントを図っていく必要がある。</p> <p>○復興ビジョンの策定に当たって配慮すべき事項に、沿岸の早急な復興には、内陸部にかなりの部分を我慢してもらうことが必要で、岩手県民が一丸となって沿岸の振興を支えていくことを県が宣言すべき。</p> <p>○今回は、津波による災害であることを認識すべき。流された場所にもう一度まちをつくることがなかなか考えづらい災害である。</p> <p>○何としても県民に元気を出してもらう必要がある。</p> <p>○地域が選択し、その地域の意向を国・県が最大限に尊重し支援することが大事である。</p>	

「復興の方向」の柱建てに向けて検討すべき事項

(第2回岩手県東日本大震災津波復興委員会資料（平成23年4月26日開催）)

1 市町村行政機能の支援

(1) 市町村の行政機能の回復

- ・県内外の自治体からの職員派遣による人的支援
- ・機関の共同設置、事務委託など、他の市町村による行政事務の水平補完・支援
- ・滅失した公文書の復元など、業務に必要な基礎資料等の復旧に向けた支援や、拠点となる公的機関の設備の早期復旧に向けた支援
- ・市町村の復興計画策定や復興事業の実施等に対する技術的支援
- ・市町村、市町村教育委員会等の行財政運営の確立に向けた支援

(2) 被災者の生活再建への支援

① 多種多様な被災者のニーズに応える体制の構築

- ・住居・職業・資金の権限を持った総合窓口の設置に向けた支援
- ・義援金や生活福祉資金等の支給による被災者の生活支援
- ・生活支援相談員（仮）や民生委員による被災者の自立支援
- ・関係機関との連携による相談の充実

② 避難者に対する支援体制の整備

- ・内陸部一時避難者への生活支援及び情報提供体制の構築
- ・沿岸部の避難者の生活支援への多様な主体の参画促進

③ 住宅再建等への支援

- ・応急仮設住宅の早期建設
- ・公営住宅等に居住する被災者に対する家賃負担の軽減
- ・住まいに関する相談窓口の開設
- ・住宅の建設等に対する各種支援制度の創設等
- ・安全で良質な灾害公営住宅等の供給

(3) 地域コミュニティの維持・再生

① 復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ環境整備への支援

- ・応急仮設住宅等、新しい生活環境における地域コミュニティの維持・継続への支援
- ・地域コミュニティの維持・継続に向けた仮設集会施設等の整備支援
- ・地域コミュニティに配慮した災害公営住宅等の建設

② 地域コミュニティの再生・活性化

- ・津波体験の伝承活動による体験の共有
- ・郷土芸能などの地域資源を活かした地域コミュニティの維持・再生への支援
- ・地域コミュニティの再生、活性化に向けた多様な主体の参加促進支援

③ 「新しい公共」の観点にたった復興活動への支援

- ・「新しい公共」の担い手であるN P Oや企業など多様な地域の主体との相互連携のための仕組みづくり
- ・震災対応に取り組むN P O等の活動への支援
- ・新しいまちが形成された後の地域コミュニティの再生に向けた支援

2 まちづくり

① 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災型都市・地域づくり

- ・災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワークの構築
- ・防災機能を強化した道路、港湾、防災施設等のインフラの復旧
- ・防潮堤等の防災施設の整備をはじめとした多重防災型のまちづくり
- ・避難所等の防災拠点施設の整備、避難経路の充実をはじめとした迅速な避難体制の構築（警察署、学校、病院等含む）
- ・津波防災を考慮した土地利用に関する計画の策定と建築物の誘導
- ・災害に強いライフラインの構築（電気、ガス、上下水道、浄化槽等）
- ・エネルギーの自給を目指すさんりくエコタウンの形成（再生可能エネルギーの導入促進、地域循環システムの構築等）
- ・災害に強い情報通信ネットワークの構築
- ・災害廃棄物（がれき）の早期処理及び有効活用

② 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり

- ・故郷への思いを継承する拠点施設の整備
- ・職種によって職住分離を可能とする新たな居住形態に対応した安全で快適な生活基盤づくり
- ・地域の歴史・文化を踏まえた美しく魅力あるまちづくり
- ・全ての人が安心して快適に生活できるまちづくり（ユニバーサルデザイン等）

③ 産業の復興を支える交通ネットワーク等の構築

- ・地域産業の復興を支える道路の整備
- ・沿岸地域の復興の核となる港づくり
- ・いわての産業経済活動復興のための航空ネットワークの充実
- ・地域産業や日常生活の復興を支える鉄道等、地域公共交通の整備

3 水産業等

(水産)

① 漁業と流通・加工業の一体的な再構築

ア 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築

- ・事務所の復旧と漁協機能の早期回復
- ・倉庫、作業場等の共同利用施設の整備
- ・漁船、漁具、養殖施設等の生産手段を漁協が一括整備し、組合員が共同利用するシステム等の構築と、担い手の確保・育成
- ・つくり育てる漁業の基盤となるサケやアワビ等の効率的な種苗生産体制の構築

イ 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

- ・高度衛生管理等に対応した中核市場の早期整備と、地域の水揚げに対応する補完市場の段階的な整備
- ・産地魚市場の整備と一体となった製氷施設、冷凍・冷蔵施設等の整備
- ・加工機能の集積や企業間連携による高生産性・高付加価値化を実現する加工体制の整備
- ・早期事業再開に向けた資金、補助制度等の充実
- ・6次産業促進のための希望ファンド・農商工連携ファンドの活用

② 漁港等の整備

- ・漁業再開に必要な漁港・漁場・漁村機能の早期復旧と、地域づくりの方向性等と整合した整備
- ・地域の防災対策等を踏まえた海岸保全施設の整備

③ 漁業者の生活支援

- ・生活の基盤と手段を失った漁業者に対する漁業再開までの雇用確保等による生活支援

(農林)

④ 営農再開に向けた支援

- ・農地、農道、水利施設等の生産基盤の復旧
- ・津波浸水地域における農地の塩分除去等の技術指導
- ・現地実証試験地の設置等による営農技術の開発と普及

⑤ 地域特性を生かした営農モデルの確立

- ・沿岸地域の冬季温暖で日照時間が長い気象条件を生かした園芸団地の形成
- ・集落営農と農地集積の促進による担い手の育成

⑥ 防災機能を備え、農林水産業と生活空間が適切に調和した新たな農村づくり

- ・地域の防災対策等を踏まえた農地海岸保全施設の再整備
- ・地域づくりの方向性を踏まえた農業生産基盤・農村生活環境基盤の整備

⑦ 海岸保全施設等の整備

- ・地域の防災対策等を踏まえた防潮堤、防潮林の再整備
- ・地震火災の延焼により発生した林野火災跡地の復旧

⑧ 地域の林業経営を担う森林組合の再建

- ・森林組合の機能回復
- ・高性能林業機械、設備等の再整備

⑨ 木材加工施設の復旧や原木流通への支援

- ・合板工場・製材工場等の木材加工施設の再整備
- ・合板工場等の被災により販路を失った素材生産業者等に対する原木流通への支援

4 学校・教育

① きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

- ・学校施設の復旧整備とそれに伴う通学手段の確保
- ・学校運営及び学校教育の早期正常化
- ・児童生徒への心のサポートの充実
- ・児童生徒へのきめ細やかな対応のための教職員の配置
- ・震災津波体験を踏まえた防災のあり方や復興における自己の関わりについての教育（震災津波復興教育・仮称）への支援
- ・学校、家庭、地域が一体となった教育復興に対する支援
- ・教職員の居住環境の確保と心のケアの充実
- ・「震災・津波孤児」等の支援のための基金設置

② 社会教育・生涯学習環境の整備

- ・社会教育施設の整備や機能回復への支援
- ・地域と家庭・学校が連携した教育活動や地域で子どもを育む居場所づくり等、被災地における社会教育活動への支援

③ スポーツ・レクリエーション環境の整備

- ・スポーツ・レクリエーション施設の復旧整備に向けた支援
- ・スポーツ活動の取組への支援
- ・スポーツ・レクリエーションを通じた体力・健康づくりの促進

④ 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

- ・文化芸術施設の復旧整備に向けた支援
- ・文化芸術活動の取組への支援
- ・被災地域の文化資料や文化財等の修復・復元及び被災地域の伝統的な民俗芸能の保存、継承への支援
- ・被災地の迅速な復興のための埋蔵文化財調査の推進

5 医療・福祉

① 被災した医療、社会福祉施設等の復旧

- ・仮設診療所の整備など被災地の被害状況に対応した継続的な医療支援
- ・介護保険施設等への運営体制支援など継続的な介護・障がい福祉サービスの確保
- ・児童館や保育所等の運営体制支援など子どもの健全育成の場の確保、子育て支援サービスの確保

② 新たなまちづくりと連動した地域における医療福祉運営体制の再構築

- ・医療施設の整備や医療ネットワークの再構築など医療機関の復興
- ・市町村保健施設の耐震化や健康づくりネットワークの再構築など質の高い健康づくりの推進
- ・介護保険施設等の整備や相談支援体制の強化など介護・障がい福祉サービス等提供体制の再構築
- ・保育所や放課後児童クラブ等の整備など子育て支援サービス等提供体制の再構築
- ・総合福祉機能と防災拠点機能を併せ持つ公設民営型施設の整備体制の構築

③ 災害時医療システムの構築、充実強化

- ・DMAT活動と連動した各主体連携による医療救護体制の迅速な構築
- ・発災後の医療機関のライフラインを確保するための医薬品・物資・燃料の計画的な備蓄、調達体制の構築
- ・非常用設備の充実（自家発電装置、通信機器等）

④ 被災者の健康の維持・増進やこころのケアの推進

- ・保健師や栄養士、市町村保健センターに対する支援など継続的な保健活動の支援
- ・「こころのケアセンター」や地域ケア拠点の設置による被災者へのきめ細かいこころのケアの実施と継続的な支援

⑤ 被災した子どものこころのケアや要保護児童等への支援

- ・未就学児童を中心とした子どものこころのケアの実施
- ・児童養育相談やひとり親家庭等への支援による要保護児童等への対応

⑥ 高齢者や障がい者をはじめとする全ての人が安心して地域で生活できる福祉コミュニティの確立

- ・被災地の状況に応じた福祉に関する総合的な相談体制の構築支援
- ・高齢者の安否・見守り活動や福祉マップづくりなど福祉によるまちづくりの推進
- ・介護サービスの充実や地域包括ケアシステムの構築など高齢者が安心して地域で生活できる環境づくり
- ・グループホームと家族住居の一体化など障がい者が安心して地域で生活できる環境づくり

6 経済産業・雇用

① 被災地域の雇用維持と就職支援

- ・失業対策と雇用維持のための各種雇用対策基金の積極活用
- ・産業や地域を超えた雇用のマッチング支援
- ・生活・就労支援に関するワンストップサービスの拡充
- ・再就職等へ向けた職業能力開発の拡充
- ・産業振興と雇用のパッケージ型支援による雇用創出

② 中小企業等への再建支援

- ・失われた商機能の回復など生活と雇用を守る地場企業への支援
- ・早期の事業再開に向けた助成制度の創設、ファンドの活用等による多様な金融支援
- ・賃貸型共同仮設工場・店舗など、一時的な事業スペースの確保支援
- ・各種融資制度を円滑に活用するための組織づくりの支援
- ・産業活動の活発化を図る上で必要な規制緩和等に関する国への提案
- ・地元商工支援団体と連携したきめ細かなワンストップ経営相談体制の確立
- ・まちづくりと連動した商店街の復興支援
- ・漁業の再興と連動した高付加価値化を実現する食産業の展開
- ・地域の特色ある地場企業等による海外販路拡大への支援

③ ものづくり産業の新生

- ・沿岸拠点企業へのきめ細かな支援による早期回復と主力企業等への傾斜支援方式による復興支援
- ・沿岸・内陸相互のネットワークとマッチングの強化
- ・地域や業種の垣根を越えた新規参入や連携・協業の促進
- ・牽引役となる自動車・半導体等関連産業の集積強化
- ・厚みのある産業集積に資する企業誘致の促進

④ 復興の担い手となる人材の育成

- ・産業振興の基盤となる産学官連携等による産業人材の育成

⑤ 科学技術等による新たな産業の創出

- ・次世代へ向けた新たな科学技術や新産業の育成支援
- ・三陸海洋フィールドや津波・防災科学に関する国際学術研究拠点の創出

7 観光

① 観光資源の再生と新しい魅力の創造

- ・早期営業再開へ向けた経営相談や各種金融支援等の実施
- ・三陸沿岸観光の再構築と新たな観光資源の発掘等による観光地プラットフォームづくり体制の強化
- ・自然公園歩道などの施設復旧・整備による、豊かな自然の保全とふれあいの推進

② 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

- ・風評被害や自肃ムードの解消へ向けた取組と復興支援と連動した販売・誘客活動の促進
- ・平泉文化遺産の世界遺産登録と連動した観光振興

③ 復興をきっかけとした新たな交流の拡大

- ・全国各地、海外からの多くの支援、激励への感謝を表す国内外へ情報発信と、新たなつながりを大切にした交流人口の拡大
- ・はじめて粘り強い県民性や、道義的信頼に裏付けされた岩手の魅力の発信

第2回委員会における主な意見等の概要（速報版）

□委員からの提言

第2回委員会の議事録（確定版）は現在作成中であること。

【平山健一委員】

- 「復興委員会」やその専門委員会である「津波防災技術専門委員会」及び「総合企画専門委員会」、さらに各部局の検討組織と県・市町村との関係について、一元的に機能が発揮されるべき。
- ビジョンの策定に当たっては、「安全の確保」と「暮らしの保証」が最も基礎的な検討項目であり、津波防災技術専門委員会にあっては安全なまちづくりに資する安全に関する復興ビジョンを、総合企画専門委員会にあっては産業、教育等の様々な分野の復興ビジョンの取りまとめ・全体調整を行い復興ビジョンの全体像を作成することでどうか。
- 復興ビジョンの策定や計画立案における検討組織の全体像や進め方を共有し、それぞれの主体が全精力を投入することが大事。
- 復興の検討経過などについて、わかりやすく、丁寧に県民に伝達する努力の継続が必要。

【提言ペーパーによる提言事項】

（一元的機能の発揮）

- 各部局が様々な委員会、検討会等で収集した関係団体や専門家の意見は、これを事務局である政策地域部・復興局で集約し、総合企画専門委員会で全体調整していくことで、一元的機能の発揮を担保するもの。

（市町村からの意見聴取）

- 市町村からの意見聴取は、各部局で実施するほか、復興委員会としても何らかの形で実施すること。

（基礎的な検討項目）

- 全体を貫く基本的な考え方を、4月30日に設置予定の総合企画専門委員会で検討し、復興委員会にかけてまとめることとし、スピード感をもって議論するもの。

【小川惇委員】

- 現状では、都市すべての住宅を設置できる高台はなく、また無理な切土・盛土による造成は今仙台市で起きている山津波による住宅地の崩壊等が起こる危険性があり安全でないこと、視察においても、早く漁業の再生、生産部門市場を稼動させないとこれから的生活の見通しがつかないという悲痛な声が聞かれたこと。
- これらを踏まえ、被災地での住まいと都市機能の再建を検討するひとつの提案として、下部を波の抵抗の少ない形での土木的コンクリート躯体で高さ約10mほどの人工地盤を設け、店舗・行政・銀行・郵便そして産業・福祉・集会室等、地域コミュニティ機能をはりつける。この人工地盤はある間隔を持って設置し、短時間でその周辺の人々の避難施設として、また人の集まる拠点として機能。そのことにより、被災地での住宅建設が可能。
- もう一つの提言として、この度の大震災津波でのメモリアルを残すべき。一つは、陸前高田のあの美しい高田松原が消失したが、津波に耐え1本だけ残った松を復興の象徴にと言われているが、大槌町の民宿に乗り上げた名物観光船をそのままの状態で保存し、メモリアルとすることを提案。

【遠藤洋一委員】

- **幸福追求権の保障に関する制度・立法が不備・不存在**な場合、「公助」は「自助」・「共助」を支援していく機能を担うのではないか。
- 過去の災害対応、国連防災世界会議、ユネスコの取組を参考にすべき。
- **津波等の自然災害の発生を完全に防ぎることはできず**、人間はその被害の減少・縮減に向け智慧を出しあう「減災」を基本に考えるべき。
- 津波災害に強い地域づくりを進め、地域の安全と安心を増進させるためには、各地域における津波への脆弱性を減ずるためのハードとソフトの両方の対策が必要。
- 想定外の自然の脅威に対し、**減災機能を発揮できる復元・回復・復興力の発揮**に向けた効果的なソフトの整備、強化、創造、開発にも注目・尽力すべき。その仕組みとしては、被災に備えた事前の備えと、被災直後の緊急段階、復旧・復興段階でのそれぞれの対応における整備、強化が必要。
- 減災ソフトの整備、強化、創造に向けた見直しに当たっての**視点・キーコンセプト**は「つながりの仕組みの強化と創造」。これにより、安心・安全が増進された、災害に強いより豊かな社会の実現が可能になるのではないか。

【元持勝利委員】

- これまでの緊急の金融対策や雇用対策から、**今後は経営計画の策定など経営再建に向けた取り組みが重要**。法律や労務等に係る専門家の派遣機能の強化が必要。
- 沿岸被災地区では仮設住宅の着工が始まっているが、地元業者への発注がほとんどない。復興への投資が地域で確実に循環することが、地域経済の活性化に向けて大きな力になるもの。今回の震災における一次休業者や失業者の働く場は、当面、復旧・復興事業で確保し、できる限り地元事業者に担わせるべき。
- 復興や将来の**災害に強い県土、安全安心な県土づくり**のためには、人や物が安全で安心して流通できる**インフラの整備が不可欠**。特に、**道路整備**については、沿岸の縦軸である**三陸縦貫道路**は津波を受けにくい高所にあり今後の地域づくりの背骨となるもので、その**貫通は喫緊の課題**。また、北上高地を抱える本県では、流通の障害を回避するには**沿岸と内陸を結ぶ横軸の整備**とそれを補完する斜軸の整備が不可欠。こうしたインフラの整備にスピード感を持って取り組み、将来を見据えた大胆な街づくり構想を進めるべき。
- 被災地域の復興には、経済活動の復興が欠かせないが、**沿岸地域の経済復興には内陸経済の支える力が必要**。しかし、**内陸の経済も大きなダメージ**を受け、人や物の流れが滞り**工場の生産活動は停滞**し、旅館ホテルなどの観光業も旅行客の激減やコンベンションの中止などにより売り上げが激減するなど、**内陸の経済力も低下**。被災者等に配慮しての催事等の**自粛ムードの拡大**は、**地域経済回復の大きな障害**。適切な消費回復により**経済の地域循環を活性化**し、経済の活力を取り戻すことが**喫緊の課題**。
- この大災害からの復興を新しい県土づくり、国土づくりのチャンスと捉え、日本商工会議所等を通じ国等への働きかけを行っているところ、県においても**全国知事会等を通じ国等へ強力に働きかけるべき**。

□意見交換での各委員の発言事項

- ハードのまちづくりに当たって、**地域コミュニティの維持・再生**のようなソフトの視点を入れることはできないのか。
- **早期の復旧に支援**をしてほしい。水産加工業の従事者の約7、8割は**仕事に復帰し、次の世代にバトンタッチ**したい。公的な助成、無利子融資等々いろいろな支援をお願いする。
- 魚の処分をしたいと思っても産廃の処分となり**法の規制**がかかる。がれき、産廃を処理しないと次の段階に移ることができない。
- 久慈から陸前高田までの沿岸の市町村が**沿岸期成同盟会**を結成した。**我々が見ているのは国の動向**。県は、**我々の声を国に届けてほしい**。その意味でも現場の声をとりあげていただきたい。
- 場所、エリアごとに状況やまちづくりの考え方も異なるので、小川委員のご提言のような**専門的な見地**からいろいろな案を提示していただけると助かる。
- 短期、中長期に何ができるのかを**スピード感**をもって示して欲しい。そして、**地域住民に対し積極的な発信**をお願いしたい。特にも、陸前高田、大槌は壊滅的な状況。まちの存亡の危機。県がきちんと対応していくことを強くアピールする必要。
- **長期的なビジョンももちろん大事**だが、**目の前の課題を解決する必要**。まずは、企業の復旧について具体的な支援による**雇用の維持**と、**道路等のインフラ整備**をお願いする。
- **内陸部はイベント等を自粛することなくやってほしい**。それが沿岸部に経済波及効果をもたらす。**岩手全体が元気を出す必要がある**。

[委員長総括] 本日の議論では、**現場の声を反映すべきこと**、**県は国と市町村の結節点**として被災地の実情を伝えながら**スピード感を持って対応**すべきなどの意見が出された。

これまでの議論を踏まえ、次回委員会では、津波災害を踏まえた「**防災に配慮した安全なまちづくり**」、また、仕事を通じて立ち上がっていくことが重要であり、「**なりわいとしての産業振興を通じた地域の振興**」について議論していく。